

(仮称) 三次市新学校給食調理場建設工事基本・実施設計業務の設計者選定結果報告書

1 選定結果

(仮称) 三次市新学校給食調理場建設工事基本・実施設計業務の設計者選定について、指名型プロポーザルを実施した結果、次のとおり、設計者の候補者として、特定者と次点者を特定しました。

特定者	大旗連合建築設計 株式会社
次点者	株式会社 村田相互設計

2 審査経過等

(1) 設計者選考審査委員会

専門知識を有する学識経験者、教育関係者、保護者及び行政職員等で構成する「(仮称) 三次市新学校給食調理場建設工事設計者選考審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置し、技術提案書の特定等に係る審査を行いました。

[審査委員会委員(順不同・敬称略)]

委員区分	氏名	役職等
委員長	田中 貴宏	広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授 (専門分野：社会基盤，建築計画，都市計画)
委員	市川 尚紀	近畿大学 工学部 建築学科 教授 (専門分野：建築設計，建築環境デザイン)
委員	細田 みぎわ	広島女学院大学 人間生活学部 生活デザイン学科 教授 (専門分野：社会基盤，建築計画，デザイン学)
委員	的場 弘明	広島県 土木建築局 総括官 (専門分野：建築技術)
委員	石橋 太詞	三次市PTA連合会会長
委員	貞近 景子	三次市保育所保護者会連合会会長
委員	古本 宗久	三次市立十日市小学校長
委員	三上 千富	三次市立三次小学校栄養教諭
委員	堂本 昌二	三次市副市長
委員	堀川 亮	三次市副市長
委員	細美 健	三次市総務部長
委員	宮脇 有子	三次市経営企画部長
委員	坂井 泰司	三次市建設部長

(2) 審査概要

4者から提出された技術提案書を審査し、技術提案書の特定(特定者1者及び次点者1者)を行いました。

[審査経過]

令和 2年12月24日	第1回審査委員会	審査基準の策定
令和 3年 1月 6日	指名型プロポーザル実施の通知	10者
令和 3年 2月15日	参加表明書の提出期限	提出者4者
令和 3年 2月22日	技術提案書の提出期限	提出者4者
令和 3年 2月27日	第2回審査委員会	公開ヒアリング、技術提案書の審査、特定
令和 3年 3月 下旬	設計業務委託契約締結(予定)	

3 審査の講評

(1) 総評

今回のプロポーザルは、旧三次市内の調理場施設の老朽化が深刻な課題であり、新たに調理場を整備することにより、安全管理・衛生管理の充実を図る必要があり、また調理場から提供される給食、選択制のデリバリー給食、弁当持参が混在する状況を解消し、市内全ての市立小中学校において安全・安心な給食の提供を、衛生的に可能な限り同じ条件で安定的に継続して行うため、基本・実施設計に関する技術提案を求めたものでした。

審査にあたっては、業務の理解度、取組意欲、業務の実施体制及び4つの特定テーマに対する技術提案書の審査やヒアリング内容に加え、提出者の技術力、技術者の資格・技術力を考慮した総合的な評価を行いました。

特定テーマの「安全な学校給食の提供」、「食育の充実」、「敷地の有効な活用」、「持続可能な学校給食の提供」については、三次市の特色をどのように捉えているか、与条件との整合性がとれているか、工学的見地に基づく独創的な提案がなされているか、また、理論的に裏付けられた、説得力のある提案となっているか等の点について、審査とヒアリングを行いました。

(2) 特定者

特定者の技術提案は、全般的に高い評価を得ており、特に特定テーマの「敷地の有効な活用」、「持続可能な学校給食の提供」について高く評価されました。具体的には、立地条件や敷地状況を十分配慮し建築物のボリュームが設定され、配置提案がなされている点、車両からの視認性やアプローチのしやすさに配慮された動線計画となっている点、熱需要が大きくなる施設特性に配慮しライフサイクルコストの縮減につながる設備提案等がなされている点、等について高く評価されました。また、地産地消に関する検討も具体的になされており、整備計画及びプロポーザルの趣旨を十分理解した提案である点が高い評価を得ました。

一方、今後の設計にあたって、見学のあり方等食育についてより一層の充実を求める意見

がありました。

(3) 次点者

次点者の技術提案も、全般的に高い評価を得ており、特に特定テーマの「安全な学校給食の提供」、「食育の充実」について、特定者と同水準の評価を得ています。また、合理的な建築計画・配置計画による敷地の利活用や、周辺環境に配慮した有害鳥獣対策も考慮されている点、全体的にバランスの取れた現実的な提案である点等が高い評価を得ました。

一方、進入路が1箇所であり隣接施設との動線交差等について課題があるといった意見がありました。